

## 廃止届出書

古物営業法第10条の2第2項の規定により届出をします。

年 月 日

公安委員会 殿

届出者の氏名又は名称及び住所

㊞

(ふりがな) 氏 名 又 は 名 称	
住 所 又 は 居 所	電 話 (            )            -            番
(ふりがな) 法人にあっては、 その代表者の氏名	
(ふりがな) 営 業 を 示 す も の と し て 使 用 す る 名 称	
廃 止 年 月 日	年 月 日

記載要領 届出者は、氏名を記載し及び押印することに代えて、署名することができる。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。